

新型コロナウイルス／緊急事態宣言発表に伴う協力3社の対応について

1. 緊急事態宣言が発表された全47都道府県に所在する支社・支店（4月20日～緊急事態宣言解除まで）

	大同生命	A I G 損保	アフラック
支社・支店拠点	閉鎖	店頭業務集中化 ※他支店等での対応	閉鎖
役職員の勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等が交代制で出勤 ・推進員は在宅勤務 	原則として在宅勤務	在宅勤務
営業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新契約、保全手続き等は原則不可。お客さまからの強い要望のあった手続きについては、支社長判断により原則管理職が対応。 ・推進員の訪問活動は、新規アポ、既存アポともに不可。在宅での電話、郵送等を活用したお客さま対応は可。 ・チラシ、パンフ等のポスティングは不可。 	<代理店> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り面談を自粛するよう要請 ・郵送や電話を活用した募集を推進 <直販社員（CA）> ※上記に加え <ul style="list-style-type: none"> ・面識のないお客様への新規アプローチを禁止 	代理店に対しては面談での募集等を極力避けるよう要請。
基盤・団体会合等	会合等への参加は一切禁止	会合等への参加は一切禁止	会合等への参加は一切禁止
電話入電対応	平常どおり支社で受電	<ul style="list-style-type: none"> ・支店代表電話への入電は他の支店へ転送。 ・社員への直入電は本人電話へ転送 	支社入電は在宅勤務者へ電話転送

2. 本社（4月20日～緊急事態宣言解除まで）

	大同生命	A I G 損保	アフラック
役職員の勤務	<東京本社・大阪本社> 原則として在宅勤務（または自宅待機）	<東京本社> 原則として在宅勤務	<東京本社> 原則として在宅勤務